

臨床心理学専攻設置構想の概略

1. 沿革

西九州大学は、昭和43年より「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」という建学の精神のもと、佐賀県唯一の四年制私立大学として、社会福祉、精神保健福祉、介護福祉、臨床心理、教育・保育、管理栄養、理学療法、作業療法の各分野の専門職業人を養成すると共に、人間の健康と生活を中心に据えた学際的・総合的な視点から教育・研究を推進してきた。

そうした沿革のなかで、西九州大学は1999（平成11）年に健康福祉学部を基に大学院健康福祉学研究科修士課程を設置し、2002（平成14）年には履修指導上の学内コースとして「健康栄養コース」、「社会福祉コース」および「臨床心理コース」の3コースを設けた。さらに後2009（平成21）年にはリハビリテーション学部の教育研究内容も取り入れた形で「リハビリテーションコース」を設置し、健康福祉学研究科修士課程の充実を図ってきた。

現在、本健康福祉学研究科修士課程に在籍する大学院生は、4年生の学部卒業後に直ちに入学してくる者に加え、かなりの者が医療・福祉現場での心理士、学校教師、保育師、看護師、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、管理栄養士、理学療法士、作業療法士として臨床に携わっている社会人であり、その臨床経験に基づく実践的な研究テーマに取り組んでおり、大学院生として必要な研究を行いつつ、専門的知識と能力を高めることに努めている。

すなわち、西九州大学の修士課程は、健康福祉領域の社会的課題に最新の知識・技術で取り組む高度専門職業人の養成を行なうとともに、高度専門職業人としての学識、技術を身につけ、後継者を育てる高い教育力のある人材の養成に取り組んできた。

現在設置を構想している臨床心理学専攻は、大学院健康福祉学研究科健康福祉学専攻に設置された学内履修コースである「臨床心理コース」であるが、このコースは2003（平成15）年3月に（財）日本臨床心理士資格認定協会の第2種指定大学院として指定を受け、その後、学内に設置された「臨床心理相談室」を基盤に地道な臨床実践を積み重ね、2008（平成20）年4月には、（財）日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定大学院の指定を受けて今日に至っている。ちなみに、本大学院臨床心理コースは佐賀県における唯一の臨床心理士養成の課程を持つ指定大学院であり、これまでに48人の修了生を輩出し、地域で心理臨床の実践を担う人材を送り出してしてきた。

本大学院臨床心理コースの特徴は、実践的教育を継続して実施していることであり、医療、福祉、教育領域における学外実習の他に、学内実習施設「臨床心理相談室」において、地域のニーズに対応した「心の相談・支援」のための臨床実践活動を実施している。因みに、2012（平成24）年度の臨床心理相談室の活動状況を挙げると、新規来談者数は36ケース、前年度からの継続来談者数は93ケースであり、年間合計来談者数は129ケースとなっている。

このように、これまで臨床心理コースは充実した教育や実習機会の提供を行ってきており、実践力を有した高度な専門的職業人を養成していることが、2007（平成19）年と2012（平成24）年に行われた（財）日本臨床心理士資格認定協会からの視察においても評価されている。

こうした一連の積み重ねの中で、われわれは、高度専門的職業人養成の使命に応え、今まで以上に、より質の高い心の支援のできる人材を養成するため、子ども学部到新設する心理カウンセリング学科を基礎とした「臨床心理学専攻」の設置の必要性が求められている、と判断するに至った。

健康福祉学研究科臨床心理学の構成は文末の概念図に示す通りである。

2. 臨床心理学専攻の必要性

1) 社会的ニーズの拡大

わが国の年齢別人口構成は急激に変化し、65歳以上の高齢者は年々増加する一方、少子化問題も深刻であり、少子高齢化社会への対応は現代的な喫緊の課題である。また、年間3万人を超す自殺者が発生する事態も続いており、高齢者のみならず、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするために、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上の実現が求められている（「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」）。加えて、急速な科学技術の発展と高度情報化、極度なまでの効率化・成果主義および拝金主義の風潮は、人々の生活の根幹をなす価値観に深刻な変貌をもたらし、人間不信の増大とコミュニティ社会の崩壊を生じさせている。その皺寄せが、児童虐待、不登校、いじめ・自殺問題、校内暴力や荒れの問題、身体的不調やうつ状態を呈する子どもの増加等の結果としてクローズアップしている。さらに、若者における問題としては、社会的引きこもり、うつ病や自殺、無職・ニート状態、薬物乱用や暴力行為に走る若者の増加など、その背景には精神病理と社会病理はもとより家庭や学校および地域社会での複雑な状況が重なり合って問題の深刻化を一層増大させていて、今、まさに本格的な対応・対策が喫緊の課題となっている。

特に、わが国の子どもを取り巻く地域社会や家庭生活の環境は、上述したように大きな社会変動期にあるため、子どもの心身の成長にとって望ましい環境とはいえ、早急な施策が求められている。2008（平成20）年に文部科学省より提出された「教育振興基本

計画」においても、これらの課題が指摘され、それらをふまえた上での施策が提言されている。

このように、現代社会の課題に対して、臨床心理学を基礎とした対人援助のスキルを有する高度専門職業人への期待は高い。不登校やいじめをはじめとする学校現場における子どもへの心理的支援を行うスクールカウンセラー、被虐待児や保護者への社会適応のための支援を行う臨床心理士や心理相談員、うつ病患者や精神疾患患者へのカウンセリングを中心とした心理的ケア、被災者の方々への心理的支援、高齢者介護従事者への心理的支援など心理的支援を担う専門家の必要性が求められている。また、学校教育現場においても、現時点では、義務教育である小中学校へのスクールカウンセラーの全校配置が文部科学省から提唱され、加えて2007(平成19)年度から特別支援教育が導入され、発達障害などを有する子どもたちへの支援も必要とされてきている。

このように、今日さまざまな場面において、心理的困窮にある人々への支援に対する期待、要請は高まっており、本学における臨床心理学専攻設置の構想は、こうした社会的要請に応えようとするものである。

2) 地域社会の要請

佐賀県においても、子どもの健全な発達の保証は、喫緊の課題となっており、今後多様な領域において心理的支援の必要性が高まるであろうことは想像に難くない。

①子育て支援や教育・保育臨床領域

学校教育臨床領域に関するものとして、臨床心理士による活動を期待したスクールカウンセラー派遣事業がある。佐賀県では全国に先駆けて、2005(平成17)年度より県下95校区の全中学校区にスクールカウンセラーを派遣し、加えて小学校にも県独自の予算によるスクールカウンセラーを派遣している。さらに県立高校と特別支援学校へは1人のカウンセラーが3~4校を担当する巡回相談を実施するようになり、現在に至っている。今後、文科省の方針として「いじめ・自殺問題や体罰問題への対応・対策として、スクールカウンセラー派遣事業が強化されること」となっており、さらなるスクールカウンセラー担当者の増加が必要となる。

他方、子育て支援や幼児教育・保育領域においても、相談対応施設など子育て拠点充実や地域のニーズに対応する「地域型保育」の新設及び育児相談事業など子どもや保護者に対する心理的支援の必要性が指摘されている。すでに佐賀市では、2011(平成23)年度から幼稚園・保育所への巡回相談専門員と家庭訪問相談専門員を、2013(平成25)年度から子育て支援相談専門員という専任職員を常勤させているが、これらの専任職員は大学院で臨床心理学を学んだ者がその任務に当たっている。

また、本大学院が実施している「臨床心理相談室」の2012(平成24)年度の相談状況をみても、電話相談は平成21年度より3倍増加し(36件)、来談者件数も129件と増加の1途をたどっている。来談者の年齢は、特に小学生(7歳~12歳)が多い現状にあるが、

就学前の子どもの育児相談・発達障害のケースも増えている。

②医療臨床・地域保健領域

佐賀県においても県内の拠点病院をはじめとして精神科病院や精神障害者社会復帰施設およびデイケア施設等において、クライアントに対して綿密なアセスメントと効果的な援助介入ができる即戦力を持つ高度な臨床心理専門職業人の常勤化が期待される。さらに、疾病や死や人生の危機に直面する周産期医療や産科・小児科医療、内科・心療内科医療、脳外科・リハビリテーションおよび高齢期医療、終末期医療などにおいて、心理専門職の常勤化が促進されるものと思われる。

地域保健領域に関しては、佐賀県性暴力被害者支援モデル事業、佐賀県自殺防止対策事業、乳幼児健診による発達障害児の早期発見事業、NPO 法人による不登校児への地域支援事業および無職・ニート状態にある若者への若者サポートステーション事業などが実施されていて、臨床心理士が専任スタッフとして求められる状況が強まっている。

今後ますます重要になるとと思われる地域保健活に災害支援がある。阪神・淡路大震災や東日本大震災で確認された様に突然の災害に遭遇した人への支援活動であろう。この地域保健活動においても心の相談・支援の臨床実践を行う臨床心理士などの専門家への援助要請が増大することは確実である。

ちなみに、臨床心理コースでは、開設以来、臨床心理士養成のための指導の一環として、地域のニーズに対応した「心の相談・支援」のための、児童相談所における不登校支援活動や小城市内の全中学校における「心の教室相談員」、障害児をもつ家族への子育て支援など臨床実践活動を実施している。また、2011(平成23)年3月に発生した東日本大震災の後、佐賀県内に避難してきた家族を対象に、同年6月より支援活動「ほっとひろば西九大」を週1回開催している。2013(平成25)年3月末現在、通算80回開催、延べ779名が参加している。2012(平成24)年12月には福島県ふるさと帰還支援事業(県外支援者支援事業)に選定され、「ほっとテレフォン西九大」を実施し現在に至っている。

このような臨床心理コースによる相談実践の活動は、専門知識を活かした社会貢献活動として佐賀県から高く評価されている。

③福祉臨床領域

福祉臨床領域に関しては、児童相談所の福祉行政はもとより被虐待児の援助・保護のための入所施設である児童養護施設の社会的役割が増大していて、その施設における処遇・対応において心の相談・援助は必須の事柄であり、厚生労働省により心理療法担当職員の配置が規定されている。また、非行や暴力など問題行動をおこす青少年への入所指導を実施する自立支援施設においても心理専門職の配属がすすめられている。自立を図るための障害児(者)への通所・入所支援においても、心の相談・支援は欠かせない課題である。さらに、高齢者への福祉援助に関して臨床心理学的アプローチの必要性が高まってきており、スタッフとして臨床心理学を学んだ高度専門職業人の常勤化が期待されている。

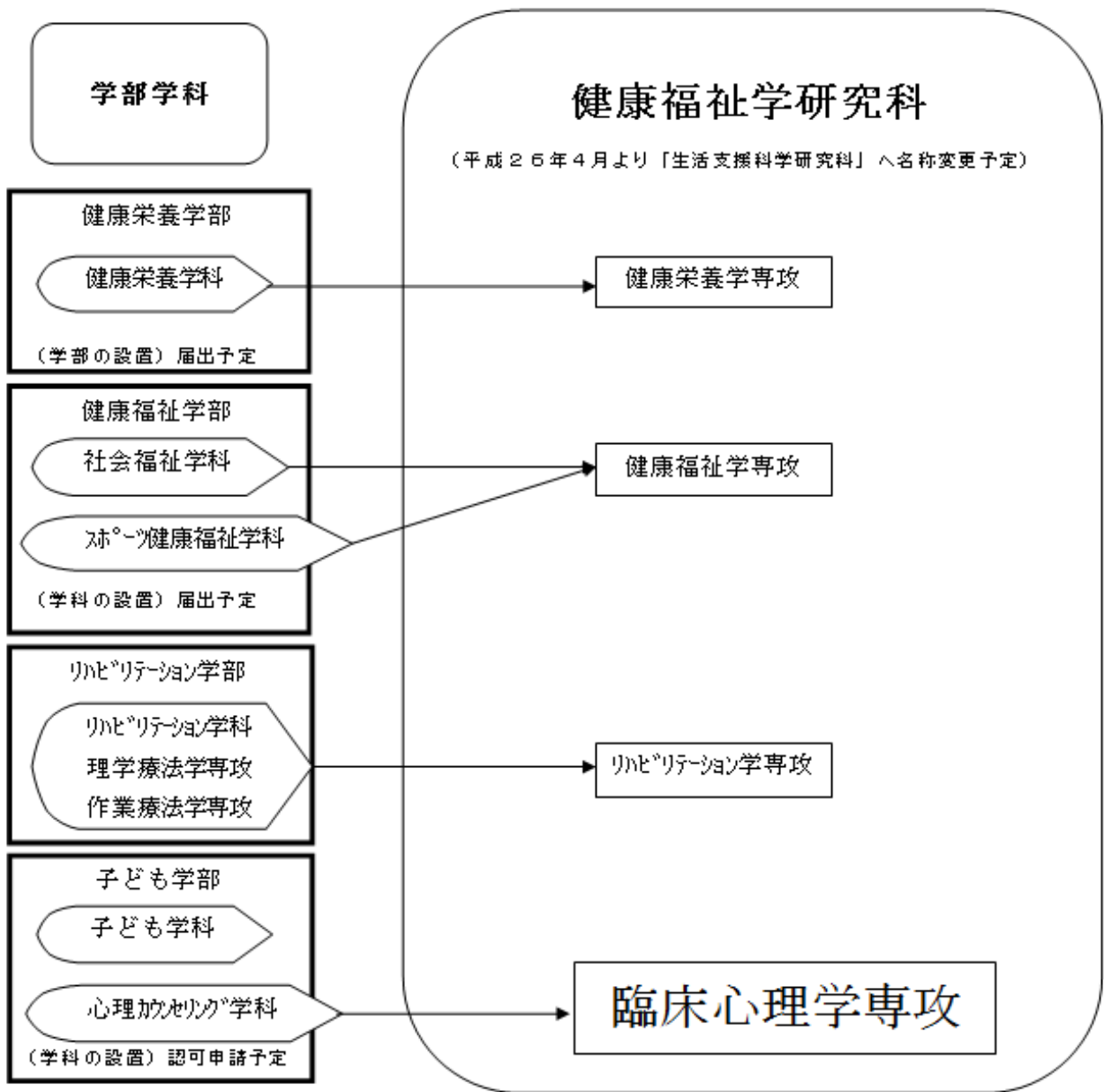
以上の状況を踏まえ、本学は、佐賀県における臨床心理学を学ぶことのできる唯一の私立四年制大学、大学院として、この地域の子育て支援や教育・保育臨床領域、医療臨床・地域保健領域、福祉臨床領域を支えるべく、臨床心理分野における高度な知識・技術等を体系的に修得し、他の専門職と連携する能力を兼ね備えて指導的役割を果たすことのできる高度専門職業人を養成したいと考えている。

3. 臨床心理学専攻の理念と目的

本大学院修士課程は、1999（平成11）年度より健康福祉学研究科において「人間の健康と福祉」を基盤に、社会的課題に取り組む高度専門職業人の養成を行なうとともに、高度専門職業人としての学識、技術を身につけ、後継者を育てる高い教育力のある人材の養成に取り組んできたところであるが、今日、少子高齢社会化、リスク社会化、複雑高度化の進行に伴い、生活上さまざまな支援を必要とする人びとが増加する状況にあり、佐賀県においてもこのような社会的状況に対応していくためには、人間の健康と生活を中心に据えた総合的な視点からなされる教育・研究が必要不可欠とされる。

本大学院では、「健康福祉学研究科が持つ、健康栄養学、社会福祉学、臨床心理学、リハビリテーション学の観点を有機的に統合し、人の生活を支援する」という研究教育理念のもとに、自立生活の促進を進める生活支援及び生活支援科学というキーワードで「生活支援科学研究科」と名称を変更し、研究科全体を捉え直すことを構想している。「生活支援」という概念は、近年、生活上に多様な障害や困難を抱える人々を対象に、多様な学問と科学を動員してその生活を援助しようとする学際的な研究教育の領域として認知されるようになっており、そのなかで支援対象者のQOLの向上や自己実現に向けて「心」の領域を支える心理的支援が重要であるものと考えられる。本大学院健康福祉学研究科に「健康福祉学専攻」「健康栄養学専攻」「リハビリテーション学専攻」とともに、新たに「臨床心理学専攻」を設置するゆえんである。

臨床心理学専攻の基本理念は、「現代社会における心の相談・支援のための高い倫理観を有し、臨床心理学の精深な学識に基づいた豊かな人間理解力を身につけるとともに、それを活かした臨床実践ができる高度専門職業人を養成する。」ことにある。



臨床心理学専攻の概念図